

# 令和4年度 糸島市総合計画審議会(基本目標3・4点検部会)

## — 議 事 録 (要旨)—

■日時:令和4年7月 20 日(水) 13:30～16:40

■場所:糸島市役所 庁議室

### (出席委員)

三谷部会長、藤原委員、加藤委員、高野委員、松田委員、島村委員

※欠席:吉永委員

### (事務局)糸島市

経営戦略部 浦志部長

企画秘書課 吉村課長、下尾課長補佐、合六

### (統括課等)

#### 【基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり】

危機管理課 榑木課長補佐

警防課 林課長

救急課 樋口課長

#### 【基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり】

地域福祉課 末永課長

介護・高齢者支援課 大西課長、大櫛課長補佐

健康づくり課 小金丸課長、小澤係長

#### 【重点課題プロジェクト 防災・減災対策】

危機管理課 榑木課長補佐

#### 【重点課題プロジェクト 超高齢社会への対応】

介護・高齢者支援課 大西課長、大櫛課長補佐

### 【議事概要】

#### 1 開会

#### 2 諮問

#### 3 経営戦略部長 挨拶

#### 4 外部点検実施要領について

意見なし

## 5 外部点検

以下、三谷部会長の議事進行。

■委員 ○事務局 □統括課・関係課

### (1)基本目標 3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり

#### (1)災害対策

施策①地域の防災力の強化

施策②防災・減災基盤の整備

三谷部会長が資料に沿って説明。

#### ■藤原委員

施策が「地域の防災力の強化」で、その施策を実行するための事務事業が「校区避難所運営訓練事業」、「安定ヨウ素剤配備事業」、「災害時支援物資備蓄事業」の3つであり、この事務事業で施策の目的を達成するということになっていると思う。また、施策評価をする指標が防災士の数のほかに、防災訓練を実施した自主防災組織数となっているが、自主防災組織数に対しての事務事業がない。自主防災組織は各小学校区を指しているのか。

#### ■三谷部会長

R7目標数値が 163 なので、行政区を指している。163 の全ての行政区で、防災訓練等を実施するという目標である。

#### ○事務局

資料には主だった事業をピックアップしている。地域の防災力を向上する部分については、地区の防災計画の策定事業等に取り組んでいる。また、自主防災組織の訓練に対する事業が掲載されていないのは、自主防災組織が自ら訓練を実施する際のサポートをする事業であるため、予算的に事業メニューとして掲げてはいない。校区の災害訓練時などに自主防災組織に対する訓練実施の啓発を行い、手が上がった自主防災組織に対し、支援をするという形をとっている。ただし、コロナ禍という状況の中、訓練等を実施した自主防災組織数は伸びていないという状況である。

#### ■藤原委員

総合評価がBであり、指標進捗では自主防災組織数が未達成である。総合評価はBだが、なぜ達成されていないことに対する事務事業が載っていないのかが疑問である。また、コロナがなければ達成できたということか、あるいは別の手法を取れば、自主防災組織から手が挙がり、達成できたということか。要因は何か。

#### □危機管理課

コロナの影響により、訓練実施を見送った行政区もある。

### ■三谷部会長

二次総合評価の所見欄に、令和4年度の計画が記載されているため評価しにくい。二次総合評価の所見であるため、なぜ総合評価をBと判定したのかについての理由に関する記載があり、それを踏まえて令和4年度はこのように取り組むといった書き方にしなければならない。そうでなければ読み取ることができない。

### ■藤原委員

本日配布された各施策の関連事業資料が重要であり、当初から配布すべきである。施策評価をするためには、まずどのような事務事業があるのかということ把握しなければならず、それには時間が必要で、審議会当日に配布されてもすぐにわかるものではない。目的や実績などをチャートにし、目的はこう、実績はこう、だから達成した、だから達成できなかった、だから総合評価はBであると整理すればわかりやすい。

### ○事務局

昨年度に実施した総合計画審議会の中で、事務事業評価ではなく施策評価を行うこと、また資料の様式についても議論がなされていた。ただし、事務局で昨年議論された様式で資料をまとめたところ、施策に基づき実施した事務事業の内容がわからないため、急遽資料を作成し、本日追加配布させていただいた。今回初めて総合計画の施策評価を実施するため、今回は総合評価の理由がわかるような形にしたいと考える。来年度、より良い評価とするための手法に関する意見も併せていただきたい。

### ■三谷部会長

総合計画審議会では施策に対して評価する、ということをおさえなければならない。このような事業を実施してはどうかなどの提言は良いが、総合評価結果の妥当性や令和5年につなげるにはどうすればよいかということを議論していく。実施する事業が施策の方向性と合致しているかなどといったところを注意して見ていただきたい。

### ■加藤委員

施策①と施策②とで関連するが、大事なのはやはり防災士が活動する場である。①と②は地続きの問題だと感じており、本来地区防災計画があって、その計画に沿って避難訓練や避難所の運営訓練、地域のフィールドワークを実施して検討することになると考える。今回残念ながらコロナ禍ということで、地区防災計画を定めた行政区の数はゼロだが、そこがなかなか進まないのはどうかと感じる。また、自主防災訓練の中に防災士が何人参加した、安定ヨウ素剤の配布時に防災士が協力したということが見えてくると、施策に対する達成指標が見やすい。

### ■高野委員

計画は特に重要だと考える。地域の防災力の強化に対する大きな指標でもあるので、そこがなかなか進まないとそれ以外も難しい。また、令和4年度の取組の中で、避難行動要支援者名簿と見守り台帳の一本化とあるが、詳細を聞かせていただきたい。

## □危機管理課

現在、避難行動要支援者名簿は危機管理課、見守り台帳は介護・高齢者支援課で管理している。以前から一本化する話はあったが、個別の避難行動計画の策定を進めていく上ではやはり一本化した方が良いとのことから、一本化するための検討を今年度から開始している。

## ■加藤委員

もともと避難行動要支援者名簿は、同意をなくして収集するという法に基づいたもので、有事の際に情報提供するものと定められている。一方、見守り台帳は同意を得て登録するものであり、似て非なるものではある。個別支援計画を立てるときは、避難行動要支援者名簿や見守り台帳ではなく、地区や地域の防災計画の中で、その地域に本当に人の手を借りなければいけないような要配慮者がいるのかを確認し、その方々に対して個別支援計画を立てた方が良いのではないかと。名簿に入っている人たち全ての個別支援計画を立てるといのはいかがなものか。地域の中から要配慮者を抽出して明確にして、個別支援計画を立てる方が糸島らしいのではないかと考える。

## ■三谷部会長

ベースとなるデータとしては避難行動要支援者名簿があり、それに対して見守り台帳があり、さらに地域の中で対象を絞っていくという三段階がある。名簿については災害時にどのようにすれば人を守るかといった活用だけでなく、平常時は福祉の面で役立てるなどが一番良いと考える。一つの提言として、単純な一本化ではなく、実態に合った名簿の作成を考えるというのはひとつあるのではないかと。

また、コロナ禍であるため実施できないということは、ネガティブだと思う。コロナ禍でもどうやって防災訓練、防災教育を行っていくかを考えるのが地域の防災力の強化である。例えばビデオを作る、学校教育現場などで放映するなど、コロナ禍でも実施できる方策について知恵を絞り、考えてほしい。

## ○事務局

現在、インターネットを使って学習をしたり、災害時のタイムラインを確認できたりする環境の整備に取り組んでいるところである。

## ■三谷部会長

施策②の基盤の整備について、情報伝達手段の導入というのは広報紙にも掲載されていたが、地図を使った仕組みを導入されていた。あれは評価が高いと思う。また、地区防災計画を定めた行政区の数が目標まで達していないことは、地区防災計画がどういったものかについて、市の中でもまだ整理されていないからだと考える。今年度中に明確化することが重要であり、その内容を基に今年度、数を増やしていくというやり方にしていった方が良い。また、資料5にある安定ヨウ素剤配備、災害時支援物資備蓄事業は、施策②に関連すると考える。どちらかと言えば、防災基盤の整備だと考える。修正を検討いただきたい。

## ■島村委員

実態に合った声掛けという話から、要配慮者の抽出はもちろん、避難の現場ではアレルギーに関する課題意識がある。アレルギーがある子どもが多くなってきているとともに、備蓄の食材の中で小麦を使っている

ものが多い。重度のアレルギーを起こしたということが他県での事例としてあるため、アレルギーへの対応ということも必要だと考える。また、高齢者が避難する際に、常備薬を忘れるということがある。2～3日であれば問題ないが、長期化した場合は重篤化してしまうこともあり得るため、ある程度の常備薬が備蓄の中にあっても良いと考える。

■三谷部会長

台帳の中に記載するかは別に、備蓄品として整えるということ、多様な人に対する対応する備蓄の整備があっても良い。

■藤原委員

実施計画書の見方についてであるが、現状値、当該年度目標値、最終目標値とあるが、現状値はいつ時点の値か。

○事務局

令和元年度時点である。

■藤原委員

現状値はすべての令和元年の値ということか。

○事務局

実施計画は3年サイクルで更新するため、該当事業の開始年度によって現状値の年度は変わる。すべてが令和元年度ではないというところをご理解いただきたい。

■藤原委員

年度を入れた方がわかりやすい。

○事務局

来年度以降、実施計画を作成する際の参考にさせていただく。

(2) 消防・救急の充実

施策① 消防力の強化

施策② 救急体制の充実

三谷部会長が資料に沿って説明。

■三谷部会長

特に提言やご質問とかなければ政策(2)については総合評価 A なので外してもいいか。

■一同  
了。

(3)防犯・交通安全の推進

施策① 地域の防犯力の向上

施策② 交通安全対策の強化

三谷部会長が資料に沿って説明。

■松田委員

指標に犯罪発生件数、交通事故発生件数などが挙げられているが、この数値が多いのか少ないのかわかりにくい。また、令和5年の施策の方向性に記載がある空き家対策特別措置法について、今から5、6年前に成立した法律だと思うが、課題はあるが取組が進んでいないものなのか、教えていただきたい。

□危機管理課

空き家対策について、これまで特定空き家の認定というところは市では行っていない。年々空き家も老朽化していくため、市民からの要望や相談を受け、特定空き家の認定を進めていこうと検討している段階である。

■松田委員

市民からの具体的なご意見とか相談とか苦情とか寄せられており、また、件数が増えている状況か。

□危機管理課

件数は増えてきている状況である。中には解決に至るところもあるが、解決に至らないところが年々目立ってきているような状況であるため、しっかりと対策できるよう進めていきたい。

■三谷部会長

先ほどの交通事故とか飲酒運転とかのところは他と比べてどうか。

□危機管理課

現在データを持ち合わせていない。

※ 別添資料のとおり

■松田委員

確か全国市町村要覧に毎年出ているデータがあるため、活用されたらよりわかりやすい。おそらく都会よりは犯罪や交通事故の発生率は低いイメージは持っているが、類似団体と比較してみると実際は発生率が高いかもしれないし、新たな課題が見えやすくなってくると考える。

■三谷部会長

そういった内容も二次総合評価の所見欄に記載いただくとわかりやすい。提言というところでは、地域の防災力の向上とか交通安全対策の強化などについて、糸島独自の取組のようなものがあれば良いと思う。

■高野委員

ここで挙げられている各種事業として、例えば交通事故とか防犯灯の話が出ているが、高齢者に電話をかけてきて振り込ませるような詐欺が増えている。新たな防犯力を上げていくという意味で、糸島独自のやり方みたいなものがないか、そういった部分で個性を出せないかと考える。

■三谷部会長

高齢者への振込詐欺について、対応を検討いただきたいということである。

■加藤委員

安全安心いとしま協働ネットワークは、コロナ禍前は偽電話詐欺の電話を録音するための機器を無料で配布したり、福祉関係団体にチラシを配布したりしていた。昨年などはコロナ禍で活動できていないと思うが、そういった活動を見える化して良いと感じる。

■三谷部会長

2つの施策はコロナ禍で減少している可能性がある。

■加藤委員

飲酒運転は減少していないため、検証は必要だと考える。

■三谷部会長

提言としては、防災力の強化と防災・減災基盤の整備は、実態に合った名簿作成の検討、アレルギー対応食品、常備薬の備蓄対応の検討、コロナ禍での防災訓練の対応、地区防災計画の在り方の明示。防犯力、交通安全対策は、高齢者の偽電話詐欺への対応、安全安心いとしま協働ネットワークの取組を評価し、そこに力を入れるというような内容となる。

■藤原委員

現状において、交通事故の撲滅や飲酒運転の検挙、免許証の自主返納ということに関し、どのような啓発方法を取っているか。

□危機管理課

安全安心いとしま協働ネットワークや警察と連携し、年4回、県の交通安全県民運動に合わせ、市内の主要な駅で啓発を行うなどの手法を取っている。

■藤原委員

令和5年の施策の方向性で街頭啓発の手法を見直した上で実施とあるが、これはどのような意味か。

□危機管理課

昨年はコロナ禍での対応として、啓発物品を机に置いて声掛けし、協力を呼び掛けた。また、手袋をして啓発物品を手渡ししたこともあった。工夫しながら取組を継続していきたい。

■三谷部会長

運転免許返納に関し、公共交通をもう少し良くするような施策はどうか。市の活性化も含め、公共交通をもう少し整備してほしいと個人的な思いがある。動けない人が多くなると、福祉面にも関わってくる。これについても提言として良いか。

■一同

了。

■松田委員

一つ提言であるが、各避難所の運営に関し、福岡市東区が面白い取組をしており、避難所運営のマニュアルに関する動画を作成してYouTubeで公開しているといったものである。子どもにも好評で、しっかり浸透しているとのことである。冊子だと読まないこともあるが、動画で見て、学べて、実際に避難所の運営に生かすという取組は参考になると思う。ぜひ検討していただきたい。

■三谷部会長

そういった取組が、コロナ禍での対応ということにつながると思う。

(2)基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1)包括的な地域福祉の推進

施策① 地域福祉活動の充実

施策② 新しい地域包括支援体制の構築

施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり

三谷部会長が資料に沿って説明。

■島村委員

相談件数が増えているが、内容についてはどのような傾向があるか。

□地域福祉課

家庭内のこと、親子の不仲や引きこもりなど、今まで外に見えなかった家庭内での問題、相談が増えてきているといった傾向がある。

■島村委員

相談する年齢層はどうか。

□地域福祉課

引きこもりに関しては、若い世代よりも30代、40代以降が多くなっている。

■島村委員

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の増員が、課題に対する直接的な対策なのかは疑問である。引きこもりなのであれば、違う対応があるのではないかと考えるが、支援策等はあるか。

■加藤委員

補足させてもらおうと、単に引きこもりという中にも学校関係の引きこもりと社会のステージに上がっての引きこもりがある。社協で受ける相談は、80代、90代の親の年金に頼っているケースが多い。

また、現在市内でも子ども食堂が8～9か所あり、人集めて再開したところである。

CSWというのは、地域の各団体と関わりながら、アンテナを広げて様々な情報をキャッチしていくという役割があるが、CSW自身がキャッチするのではなく、地域で活動している人たちに早期発見していただく仕組みを作るということである。いわゆる公助だけでなく、それぞれの校区での見守り活動、物品配布事業及び訪問などを通してニーズを聞き出すこともある。そのことに関する記載がない。CSWを増やすことについて、糸島は5つの圏域に分かれているため、相談部門なども圏域ごとに分かれている。最終的には5圏域全てにCSWを配置し、相談を束ねていく、横串を刺していく。

■三谷部会長

施策の②と③が充実していくと、施策①の充実につながる。

■加藤委員

ちなみに指標67の部分は外部点検対象外であるが、令和元年の実績からすると2倍以上に増えている。コロナにより収入が減少した、収入が減少したところで離婚も増え、一人親の貧困も目立つ。さらに外国人、留学生など、様々な人が困っている状況である。問題は、コロナ後の生活支援をどうしていくのかであり、それを包括した支援体制の中で支えていくという考え方が良いのではと考える。

■藤原委員

二次総合評価の所見にあるが、CSWによる相談受付件数というのが大幅に増え、十分な対応ができていないことが課題として示されている。相談内容に対し、CSWがどのようにまとめ、関係部署へのコーディネーター等により問題を解決していくかが重要と考える。指標についても、相談を受け付け、コーディネートして解決した件数などの方が良いのではないかと考える。そうすれば、CSWがただ相談を受け付けるだけでなく、関係部署等を巻き込みながら解決していくという方向性も見えてくる。

■三谷部会長

指標を変更するのは難しいので、例えば相談を受け、解決した事例や件数などを示すと良いかもしれない。そうであれば評価もしやすい。相談から解決までがわかるような事例や件数を提示して、この施策の充実をもう少しわかりやすく評価した方がいいという提言である。

○事務局

66の指標とも関係すると考える。相談を受けるだけでなく、課題を解決することが目標であるため、評価の中でお示しできればと考える。

■三谷部会長

指標自体は変えられない。ただし、解決事例を提示することで相談したいと思う人が増えるだろう。提言としたい。

■高野委員

CSW単独で問題を解決することは難しいので、各機関と連携して対策を立てていくことが重要である。また、話は外れるが、民生委員の地域での活動も、このコロナ禍で全くできていないといった話を聞く。CSWと連携して民生委員の活動をしっかりと支援し、様々な研修会も含めて実施していただく。そういった取組も併せてお願いできないかと考える。

■島村委員

他県の事例でも、CSWは問題解決にあたり孤独であったりするため、解決事例などをCSW間で共有できる仕組みなどがあれば、CSWのスキルアップにもつながり、横のつながりも出てくる。相談件数を増やすのももちろん、相談への対応の質も上がっていくと考える。提言させていただく。

■三谷部会長

糸島だけじゃなくて、他地域のCSWとの交流を図りながら、連携を深めていくということだと考える。

□地域福祉課

糸島市の場合、CSWは社会福祉協議会の職員としているため、同じ職場の職員同士ということで、情報共有等はできていると思う。また、CSWの主な仕事としては、民生委員などの地域の支援者の相談役になることであり、その比重が一番大きいとも考える。高野委員が言われるように、CSWが地域の民生委員、福祉委員の相談を聞いて支援する、また、一緒に取り組んでいくということを中心に活動いただいている。

■三谷部会長

地域のCSWの交流とともに、他地域のCSWとの交流なども取り入れると良い。

## (2)健康・医療の充実

施策① 市民の管理体制の充実

施策② 地域と連携した健康づくりの推進

施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築

三谷部会長が資料に沿って説明。

### ■三谷部会長

指標 74 のコミュニティセンターとの連携事業について、R3の計画数値が現状値から減少しているのはなぜか。

#### □健康づくり課

校区健康づくり事業については令和3年度に見直しを行い、本当に地域が必要としている事業を校区単位で実施する形に切り替えた。お願いベースで実施していた事業について、地域住民と一緒にになって取り組んでいくこととしたため、丁寧に進めていくということもあり、この目標数値となっている。

### ■三谷部会長

実施方法が変更したため、現状 10 事業だったものを5事業と目標を設定したが、丁寧に実施した結果、10 事業を実施できたということか。

#### □健康づくり課

コロナを理由にしたらいけないが、令和3年度は緊急事態宣言があったり、行動制限があったりしていた。併せて、当部署はコロナワクチン接種を担当しており、何に注力すべきかを考え、地域活動よりも感染拡大防止に取り組んだ状況である。実績数値は、当初想定していたように、地域と課題を共有しながら取り組むというよりは、コミュニティセンターや小さな団体と実施したグループワークなどをカウントしているため、数としては達成しているが、当初想定したようなダイナミックな事業は実施できていない。

### ■三谷部会長

ICTについてはコロナへの対応ということもあるため、どのように活用していくかをぜひ検討いただきたい。

### ■松田委員

通し番号 26、施策①の令和5年の施策の方向性の中で、「民間のノウハウも活用し、受診率の向上を図る」とあるが、民間のノウハウとは具体的にどのようなものか。

#### □健康づくり課

厚生労働省が推奨する「ナッジ理論」というものがあり、どのような媒体を提供したら行動変容につながるに係るノウハウを持っている民間事業者に委託をし、受診勧奨に取り組んでいる。

■松田委員

自分自身、実務で活用したことがあり、その効果を実感したため、早期に着手すべきと考える。インターネット上でもノウハウが多く掲載されているため、ぜひ取り組んでいただきたい。

■三谷部会長

受診勧奨の取組を進めてほしいという強い意見があった。

また、ICTの活用が高齢者に対してうまく伝わっているか等は確認されているか。

□健康づくり課

コロナワクチンの予約でラインを活用しているが、勉強熱心な人が多いと感じた。きっかけはワクチンの予約だと思うが、操作方法の問い合わせに来庁する人も多い。確かに苦手だという人もいるが、そういった人をサポートする別の仕組みや、民間の力を借りて苦手意識を減らしていくという方法はないかと考えている。

■三谷部会長

中学生や高校生が高齢者に教える機会を作ることがあり、それをきっかけに仲良くなることもある。そういったことを教育分野などと絡めることができないか。現在、DXと言われている中で、ぜひそういうことも検討いただいたら面白い展開ができると思う。

■島村委員

高齢者のITリテラシーの問題もあるが、医療従事者側のITリテラシーの向上が課題と思っている。自身の大学での研究テーマでもあるが、保健師もオンラインで研修を受講するようになったと思うが、オンラインだからこそ必要なスキルがある。それが欠けていることで事業の継続性が担保できなかつたり、オンライン慣れていないことが数字に反映されたりといった可能性もあるのではないかと。多職種連携の勉強会や研究会をすることでZOOMを使うようになったという感じなので、保健師は学ぶ意欲がすごく高いという特性を活かし、例えば他県の事例を学ぶなどによりITに慣れていく、そのような取り組みもあってもいいのではないかと考える。提言とさせていただきます。

また、コロナで全国的に保健指導や受診率が劇的に減少しているとともに、健診で何か出る人は受診したくない人が多い。そのような人たちを引っ張り出すとなると、今まで以上の何かで受診喚起が必要になってくるため、少し工夫が必要な部分だと思う。

■三谷部会長

具体的にはどのようなことか。

■島村委員

地域ポイントを活用し、まちぐるみで健康づくりを支援しているエリアは多い。また、行くことが面倒、怖いから行かないという人への対応として、診療所自体が出向いて特別に健診等を行うといった取組が、特に山間地域において行われている。

■三谷部会長

糸島市は地域ポイント等があるか。

○事務局

ない。

□健康づくり課

ポイントよりもゴミ袋などの現物の方が喜ばれる。

また、ICTの活用の中にはアプリを導入し、歩数や受診に応じてポイントを付与するなどがよくあるため、そういった考えも持っているが、健康意識を持たれている人は、独自のやり方で既に取り組まれている。そのため、健康に無関心層ではない中間年齢層の心に響くものは何かについて検討しているところである。九大からも提案をいただいているため、その仕組みを参考にしながら検討し、形にしていきたい。

■三谷部会長

中間層への対応が重要だということである。

□健康づくり課

過去、漁協の生け簀の隣で健診をしたこともあるが、今は感染リスクを考慮し、控えているところである。

■三谷部会長

提言としては、受診率の向上等に向け、様々なアイデアを出して頑張っていただきたいというところである。

■藤原委員

実施計画書に「小学校単位の健康づくり推進事業」という事業があり、予算を見ると、人件費の割合が85.5%ということですので高い。事業内容を見ると、保健師、管理栄養士が健康課題の抽出のため、訪問して個別対応するなどとなっている。実際に訪問し、個別対応による指導を行うことでの効果はどの程度なのか。

□健康づくり課

保健師の人件費だが、一人で担うわけではなく、他の事業で雇用している保健師もいるとともに、それぞれの校区を担当して活動している。根気よく訪問することで健診につながるなどはあるが、ダイレクトに医療費に響くところまでは、成果として見出していない。ただし、地域のキーパーソンとつながっていくことなどに関しては、重要だと感じている。

■藤原委員

訪問し、マンツーマンで対応することは糸島市特有であり、なかなかないと聞いているので、それをするこことによる効果が結構あるのかと思い、質問した。

#### □健康づくり課

ある行政区では、健診の直前に個別訪問し、セールスのように「健診があります」と周知し、受診勧奨する。また、受診勧奨については、「この人の話だったら聞いてもいい」と思ってもらえるよう、まずは信頼関係を築いていくことに取り組んでいる。

#### (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策① 高齢者の社会参加支援

施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援

三谷部会長が資料に沿って説明。

#### ■高野委員

新たな高齢者のニーズとは具体的にはどのようなものか。

#### □介護・高齢者支援課

まずニーズ調査について、介護保険事業は3年ごとに計画を作るものであるため、調査を実施し、その結果を次期計画に反映することとしている。働く、ボランティアをする、といったニーズは以前から高い状況であるが、指標の一つになっている「シルバー人材センターの登録人数」は近年伸び悩んでいる状況である。シルバー人材センターの仕事は、芝刈りなどの労務関係が多いが、高齢者になったばかりの人は、事務系の仕事を希望されることが増えてきているためである。重点課題プロジェクトにあるが、今年度からニーズにマッチングさせるような新規事業を実施することとしている。

#### ■三谷部会長

シニアクラブのニーズはどうか。

#### □介護・高齢者支援課

シニアクラブのニーズは把握できていないが、近年はコロナで活動がほとんどできず、会員数は少し減少しているようだが、団体数は維持している状況である。

#### ■高野委員

糸島市のシニアクラブについて、以前、大学院生が調査させていただいたことがある。全国的に組織数も会員数も減っているのに対し、糸島では新たに組織化されたり、色々な取り組みをされたりと、非常に興味深かった。また、移住者がシニアクラブに参加して地域と顔をつなげてもらい、ある程度つながったらやめる人もいるが、残る人もいるという状況もあった。高齢になって糸島市に移住した際、地域とつながるための一つのルートとして、シニアクラブが大きな役割を持っていると感じた。従来のシニアクラブの枠を広げ、あるいは変えて、移住者の地域デビューの場になるというような、新たなシニアクラブ像を検討いただくことも良いと考える。

□介護・高齢者支援課

介護人材は人手不足と長年言われており、外国人の人材を登用している事業者もある。政府は介護報酬を改定し、処遇を改善しているといった状況もあるが、市で新規事業として取り組むシニアマッチング事業により、例えば介護の中でも専門的でない部分を抽出し、それをシニアクラブやアクティブシニアと言われる人に担っていただければ、また、働くことでいつまでも元気で、介護に頼らない人生を送っていただけるのではないかと考えている。

■松田委員

高齢者の定義だが、普通に考えると65歳以上と考えるところだが、市民満足度調査では60歳以上とある。シルバー人材センターは確か60歳以上が対象だった。シニアクラブの対象は何歳からなのか。

□介護・高齢者支援課

シニアクラブは概ね60歳以上を対象とされているが、元気で仕事を持っている人もいる。そのため、65歳になったから、年を重ねたからと言って高齢者扱いするのではなく、仕事が継続できるよう、生涯現役でいただけるような施策を考えていきたい。

■松田委員

60歳になったから何かするのではなく、若いうちから地域活動に参加するような仕組みがあったらいい。

□地域福祉課

糸島は幸い地域活動が盛んなので、行政区等で集まる機会も多く、活動の機会も多い。近所付き合いが盛んであるとも思うので、そういった機会を利用させていただきたい。

■三谷部会長

糸島であれば、大きな団地が高齢化すれば、シニアクラブも増える気がする。

(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策③ 障がい者福祉の充実の説明

三谷部会長が資料に沿って説明。

■三谷部会長

B 評価は厳しい気がする。利用者の増大に追い付いていないという感覚があるのか。

□地域福祉課

5年前と比較すると、相談件数も倍に増えている状況であり、令和3年度は延べ13,600件、5年前は7,600件程度であった。身体障害の人は数にあまり変化はなく、やや下がっているような形だが、知的・精神の人は数が増えている。精神をベースにした困りごと、生きづらさを抱えている人など、継続して相談される人へ

の対応が年々増加し、また、複雑化している状況である。

#### ■島村委員

仕事の在り方については新しくしても良いのでは。シルバー人材センターといえば芝刈り、障がい者といえば袋詰めなど、そういう時代ではない。糸島のブランドや良いイメージを活用しながら、知的障害がある人も活動できる新しい事業所への支援もあっていいのではないか。そうすることで、普通のところでは行けなくても、そういうところには行ってみたいという気持ちが生まれるかもしれない。事例もあるので、取組を検討されてはどうか。

#### ■松田委員

以前精神障害者の生活就労支援に携わっていたが、最近は「サブカル特化型」という面白い事業形態が生まれている。精神障害がある人で、パソコンやゲーム、アニメなど、いわゆるサブカルチャーが趣味とか好きな人もいる。そういったきっかけにより、引きこもりから外に出て、社会に参加して好きなことを続け、就労につながったということがあった。ここ最近の事業形態であり、福岡市に事例がある。そういった事業展開をする、あるいは福岡市に通所してもらうなど、何か活用できる方法があるかもしれない。新しい時代に新しい支援の仕方かなと感じた。活用いただけたらと考える。

#### ■高野委員

総合計画を策定する際、通し番号 23 の地域福祉活動の充実について、達成指標をどうするかということ議論した。現在相談件数が増え、ソーシャルワーカーが対応できない状況もあるとのことである。本来ならば相談して対応していくことについて、正確に評価できるような指標を設定したいという思いもあるが、現状において令和7年の目標値がすでに達成されてしまっている。適正な目標値をどう考えていくかについては、他の目標値も含めて検討が必要ではと感じる。目標値の見直しについて、どのように考えるか。

#### ○事務局

評価の指標がずれてしまっているものについてこだわる必要はないが、基本計画部分は議会の議決は必要ないものの、総合計画審議会の中で決定したことを変えることになるので、検討させてもらいたい。

#### ■藤原委員

指標については、過去に議論したことがある。その時に事務局から、総合計画は5年、10年で計画しており、途中で変更すると、5年間あるいは10年間のトレンド、改善しているか否かなどがわからなくなるため変更できないとの説明を受けた。まだ始まったばかりの計画だから可能かとは思いますが、変更するならば確固たる理由で変更しなければならない。

#### ○事務局

変更というよりも、追加するという形になると思うが、高野会長と検討させていただきたい。

■三谷部会長

変更はないと思う。それはそのまま、こういった項目が今の社会情勢の中ではより指標として計りやすく、施策の実態を明確に表すものであるため指標を追加する、ということは通ると思う。

■高野委員

相談受付件数は延べ数なのか。

□地域福祉課

件数は一回受けたら1件、昼から受けても1件とカウントし、件数と対象者は同一である。

■三谷部会長

審議会での評価は、KPIが目的でない。施策がちゃんと達成できているかどうかである。KPIに左右され、その達成にだけに執着するようなものになると意味がないため、注意が必要である。

■藤原委員

指標について、目標値で累計になっているものがある。累計になると、その年度を評価するときにわかりにくい。

■三谷部会長

パーセントで表すなど、工夫が必要かもしれない。

～基本目標4 まとめ～

(1)包括的な地域福祉の推進

相談から解決したものの事例、好事例を出す、CSWと民生委員の連携や底上げ、地域内外の横連携・交流が必要ということ、また、受診勧奨の推進、健診のための色々な方策の検討、ITリテラシーの向上も併せて進めていく必要がある。

次の高齢者に関しては、新しいシニアクラブ像を描くようなことを考えてほしい。また、障がい者の方については、仕事とか受け皿、将来を見据えた仕事の在り方などを考えたうえで、事業を検討してはどうかとの内容であった。

(3)重点課題プロジェクト 防災・減災対策

三谷部会長が資料に沿って説明。

■三谷部会長

防災士イコール防災マイスターか。

□危機管理課

防災士イコール防災マイスターというところまでは整理できていない。今年度、防災マイスターはどういっ

た人を認定するかという基準を固める予定である。なお、防災士でなければ防災マイスターになれないということではないと考えている。

#### ■三谷部会長

防災士の資格を取ることへのハードルを上げている気がする。また、この取組は、地区防災計画の策定と同時進行させなければならず、地域における人材育成と具体的な防災の取組が、両輪で動くことが必要である。防災訓練などを実施しても、高齢者の参加が多い状況であるが、体力のある若い人たちも参加してほしい。子どもを参加させて親も参加させるなど、工夫をしなければならない。福岡市内で働く人が多いことも事実であるが、地元にいる人だけが取り組みばいいというものではない。また、人を育てるときの年齢構成のジレンマをクリアできる方法も、考えていかなくてはいけない。そうでなければ、消防団OBの人たちが、防災活動をしているといったことになる。平常時はいいが、いざとなった時に困る。

#### ■松田委員

重点プロジェクトの防災・減災は、地域や住民をどうするかという話だと思うが、市職員をどうするかといったことは関連しているか。例えば、市職員の防災士の資格取得率を目標にするなど、市民である市職員も多いと思う。率先して盛り上げていくということもあって良いのではないか。この施策は地域住民に対するものであり、市役所や市職員は当然やっているということか。

#### ○事務局

計画自体は市のまちづくりの計画である。実情として、防災士の資格を持つ市職員の数はわからないが、職員の中には消防団に入っている者もいるとともに、OBも含めると相当の数になる。

#### ■松田委員

防災士はある一定の専門知識を持たないと取得できない資格だと思うが、取得しやすいものなのか。

#### □危機管理課

2日程度の研修を受け、受験するものである。一定の点数を取る必要はあるが、比較的取得しやすい資格だと思う。

#### ○事務局

市民の中には当然市職員もいるため、地域で求められる部分については市民として積極的に参画していくべきと捉えている。

#### ■松田委員

熊本の災害の時に派遣され、避難所運営業務にあたったが、熊本市も不慣れだったということがあり、課題があった。広域災害の場合、全国から職員が派遣されてくるため、それを受け入れるための受援計画を事前に整理しておかなければ戸惑うこととなる。また、平常時から介護施設等と協定を締結するなど、連携しておかなければならない。日頃からの積み重ねが重要である。

■三谷部会長

実際のところ、糸島市で大きな災害が発生した場合、機能しないのではないかと思います。慣れていないと、また、一回経験したことがないと、どう活動して良いかの判断は難しいものである。

■松田委員

全国各地で発生した災害に、市の職員を派遣したことはあるか。

○事務局

派遣している。東日本大震災、熊本地震、九州北部の豪雨災害などに対し、職員を派遣した。豪雨災害では技術系の職員を求められ、東日本大震災の際は避難所運営や罹災証明書の発行等の業務に従事している。

■松田委員

糸島市は業務継続計画をまとめているか。

○事務局

最近庁内で実施した防災訓練においても、それぞれの部署で作成したタイムラインに沿って訓練を行った。意識付けは進んでいるとは思いますが、三谷部会長言われたように、実際災害が起きたときに機能するかと言えば不安はあるものの、機能させたいと思っている。

○事務局

自然災害ではないが、今回のコロナについては、職員が出勤できなくなり、濃厚接触者も出たときに職場をどうするか、職員が半数以上出勤できない状況になったときにどう対応するかなど、業務継続計画を再確認する機会となった。

■三谷部会長

災害対応方法も進化している。東日本大震災と熊本地震、同じ地震でも異なっている。どんどん変わっていて新しくなっており、それを取り入れていくことが難しい。防災教育推進事業は今年から何を始めたのか。

□危機管理課

ポータルサイトを作成し、防災に関する動画、タイムライン、糸島の災害画像など、防災教育に関するコンテンツを掲載していくものである。学校における防災教育を補完する形での活用や地域での防災訓練、家庭での話し合いなどにおいて活用いただくことを想定している。

■三谷部会長

提言としては、地区防災計画と人材育成の両輪をうまく動かす形で推進をしてほしいということよろしいか。

■一同  
了

(4)重点課題プロジェクト 超高齢社会への対応

三谷部会長が資料に沿って説明。

■三谷部会長

事業の実施はまだという理解で良いか。

□介護・高齢者支援課

現在契約を締結しているところである。

■三谷部会長

C評価であるが、契約がうまくいっていないということか。

□介護・高齢者支援課

C評価とした理由は、まだ事業を実施していないため、評価不能と判断したためである。

■三谷部会長

シニアマッチングのサービスが開始しないことには評価できないと考える。元気な高齢者が活躍できることにつながるアドバイスがあれば、委員からお出しいただきたい。

○事務局

本プロジェクトに関する事業として、一つがシニアマッチングサービスで、もう一つがデジタル交流による地域福祉活動の活性化という項目がある。この項目に対して、高齢者向けデジタル講座を実施し、デジタル交流による地域福祉の活性化につなげていこうという取組を、九州大学と連携して行っている。

■松田委員

シニアマッチングは、具体的にどのようなものなのか。

□介護・高齢者支援課

基本的には仕事とボランティア活動のニーズを把握し、それを希望する人とマッチングする事業である。委託により実施し、コーディネーターを配置してそれぞれのニーズをつないでいくものである。

■松田委員

全国的に先行事例はあるのか。

## □介護・高齢者支援課

厚生労働省が補助金を支出している事業があり、静岡市、総社市などで先行事例としてある。

### ■島村委員

ある研究において、65歳以上の人が新しい機械に慣れても、認知症になると捨ててしまうことがあるとのことである。そのため、65歳までに新しい機械に慣れておかなければ、必要な時に捨ててしまう可能性がある。65歳までの人にはデジタル講座を積極的に行い、それ以降の年齢層については普段持っているもの、例えばキーホルダーや杖などにICTのタグを入れ、病気の情報を入れておくなど、そういったデジタル化を推進するというのもあるかと思う。

### ■三谷部会長

様々な高齢者のデジタルサービスを考えるということである。結果としてマッチングサービスにつながり、うまくマッチングできると良い。また、本プロジェクトは生涯学習と絡められないかとも思うため、他の部会の中でも検討いただく機会があれば、新しいヒントをもらえる気がする。

## 6 その他 外部点検の改善点等について

### ■三谷部会長

二次総合評価の所見欄にこれまでの結果を記載し、どんな課題があるかをきちんとした形で整理してほしい。それが総合評価結果につながるため、事実を記載していただきたい。それとKPIの数値をもう少し詳細に表すこと。総計であるのか、累計であるのか、また、内訳を出していくのも手かなと思っている。達成してなくても、こういう努力をしているといったことが見えるようにしてほしい。また、100%で表しているものの母数が何なのかを把握しなければならないとも考える。

### ■藤原委員

施策評価においては、事務事業の集合体が施策なので、一つの施策に対してどのような事務事業があるのかを洗い出し、事前に配布していただきたい。それから、別紙5の各施策の関連事業資料だが、これはこれとして良いが、事業の目標、実績、目標との差、その理由、指標数値の変遷などが一覧表であるとわかりやすい。準備に時間がかかる、事務量が多くなるということであれば、総合評価がBとなったものだけでも良いのでほしい。

## ○事務局

職員の事務負担を考慮し、ある程度の基準を定め、どのレベルまでを資料としてまとめるかということを検討させていただき、次年度以降、対応させていただく。施策の中で実施計画事業がないものもあるため、時間いただき検討させていただく。

### ■藤原委員

総合計画の枠組みは施策までとなっているが、実際はそこに事務事業が紐づいている。事務事業を実施することによって、施策が達成され、政策になり、目指す姿がある。この事務事業はどこにつながっているの

かということ意識していただきたい。組織機構の改編についても、総合計画の実現のために行われたのではないか。

#### ○事務局

総合計画の施策の体系に可能な限り合わせた組織としている。基本的に、総合計画の基本目標を一つの部、政策・施策で課、事業内容で係ということを基本にし、組織機構を改編している。自分が担当する仕事はこの課のこの係であるため、基本目標はここだというのがわかるような組織体系となっている。

#### ■三谷部会長

主要事業だけで良いので、まずそこからピックアップし、枝分かれしていくような事業の関連付けをした方が良い。一概に全部を用意するという話ではなく、ある程度メジャー事業を分け、そこを見せるような形にした方が良い。

#### ○事務局

はじめに説明させていただいた外部点検の実施要領の中で、進行管理のPDCAサイクルについて説明させていただいた。資料の一番右をみていただくと、行政評価の欄で内部評価を各課で行っている。ここで基本的に事務事業の評価を行っている。したがって、藤原委員が言われたように、該当の事務事業がどのような目的で、どのような施策につながっていくかということは、職員として理解したうえで事務事業評価を行っている。課長が一次評価を行い、二次評価、施策評価という形で今回お示した部長の評価が入る。事務事業のすべてを評価対象とすると膨大な量になるため、以前は事務事業を選んだ中で評価していた。その資料をお持ちであると思う。対象とする事務事業を絞れば、そういった資料も準備できる。内部で検討させていただき、できるだけわかりやすいような形で資料を作成はさせていただく。

#### ■松田委員

総合評価において、今回はABCまでの評価結果であった。仮にDやEあった場合、組織の成績評価に関わってくるのか。予算や組織、人員の要求が通りやすいなどの関連性があるのか。

#### ○事務局

施策評価でDやEとなったものについては、施策が進んでいないものとなる。担当課で事業を実施せずに進んでいないということであれば、何らかの事業を検討して実施してもらおう。事業を実施しているがD評価である場合は、改善が必要であるため、事業を組み直す。改善してチャレンジしていくため、DやE評価がついたものをそのままにしていることはない。次年度の実施計画など、何らかの形で反映させていく。

#### ■松田委員

目標達成指標について、主に定量的なものが多いため、市民満足度調査の結果など、定性的なものが良い。例えば犯罪発生件数という指標についても、定性的な市民満足度調査の結果を入れるなどの対応ができるのであれば、した方が良かった。

○事務局

全ての指標を市民満足度調査の調査結果とするのは総合計画上難しい。ただし、市民満足度の調査結果は毎年まとめている。評価のための資料として、市民満足度調査の結果を配布することはできる。

■松田委員

外部点検の実施要領で、透明性の確保に関する記述がある。前回の総合計画審議会において、審議会開催時の傍聴について提案したが、委員と職員との率直な意見交換という観点も必要との意見があった。市民の意見聴取という意味で、パブリックコメント等は実施しないのか。透明性を確保するという視点が物足りないと思うが、いかがか。

○事務局

パブリックコメントは総合計画策定時に実施している。その計画を実現するために実施計画を作成し、議会に予算として提出しているため、毎年の実施計画に対するパブリックコメントの実施は考えていない。ただし、議会の議決後、実施計画は全て公表している。

■藤原委員

これによって改善というものが出てくると思うが、それを次期計画とかに反映する。改善に関する進捗状況というのはどういうふうに追っていくのか。改善点を出して終わりではなく、本当に改善されたのかということは評価した者としては知りたい。市民に対しても改善したことを広報した方が良いと思う。

○事務局

一旦職員同士で、審議会での意見を踏まえどう改善していくかとかいうことについて協議を行い、反映できるものは反映していく。確かに改善した内容がわからないと、次年度の評価ができないということはあるが、それについては検討させてもらいたい。事務事業評価も全て、改善点も全て整理し、資料を作成するとすると、どの程度の事務量になるか想像できない。

○事務局

具体的に個別の事務事業にどう反映したかという部分についてはまでは出せないかもしれないが、いただいた意見を次年度の経営方針の中に盛り込めるところは盛り込み、それを基に各部署において実施計画、予算要求を行う。その中できちんと検討させてもらうとともに、反映ができていなければ、なぜ反映できないのか、理由を確認したうえで最終的に来年度予算としてまとめていく。それについては来年の評価前までには審議会にお戻しできると思うが、個別の事務事業がどう変わったかというところまでは出しきれないと思う。

■三谷部会長

例えばこの実施計画に反映させたとか、具体的にどうかなどは問い詰めない。それは市役所の中での判断もあり、予算がどれほど確保できるかもわからない。ただし、提言に対する何らかの回答はいただきたい。

○事務局

承知した。

## 7 今後の予定

○事務局

7月25日 行政改革推進委員会

28、29日 総合計画審議会各点検部会

8月上旬から中旬にかけ、各部会での点検結果の共有及び議事録の確認を文書により行う。

## 8 閉会